

就労・就学等証明に関するFAQ

項目	質問	回答
全般	いつ時点の内容を記載すればよいですか。	新規申込みの場合は原則として利用開始希望日時点の内容としてください。
	きょうだい が 2 人同時に申込みをするのですが、証明書は 2 通必要ですか。	原則として、利用児童ごとに証明書の添付をお願いしています。
住 本 所 人	保護者が海外に居住している場合は、海外の住所を記載するのでしょうか。	お見込みのとおりです。
先 勤 所 住 務	復帰後に会社内で勤務先が変更になるが、申込時点で勤務先が未定の場合、以前の勤務先で可能でしょうか。	「未定（復職後に決定）」等と記載してください。
勤 務 日 数	現在育児休業中であり、復帰後に所属する部署によって勤務日が異なりますが、通常の勤務日はどのように記載すればよいですか。	日数は記載していただいた上で、曜日については空白等にしていただき、別途その旨を記載してください。
	シフト制の場合、いつのシフト表を添付すればよいですか。	原則として、直近の 3 か月分のシフト表を添付してください。
時 勤 間 務	普段から残業をしているのですが、残業時間を含めて記載するのですか。	労働契約上の正規の時間を記入していただくこととなりますので、残業時間は含めなくてください。
	育児短時間勤務をしているのですが、育児短時間の勤務時間を記載するのですか。	労働契約上の正規の時間を記入していただくこととなりますので、通常の（育児短時間ではない）勤務時間を記載してください。
勤 務 状 況 及 び 賃 金 支 払 額	直近 3 か月とは、連続した 3 か月でないといけないのでしょうか。	本人が休業等をしていた場合等は、連続した 3 か月でなくても構いません。
	賃金の支払を 10 日締めの月末払いとしていますが、このように就労日数が月をまたぐ場合はどのように記載すればよいでしょうか。	ご質問のようなケースの場合は、実際に賃金を支払った月に就労日数と支払額を記載してください。
	有給休暇は勤務日数に含めるのでしょうか。	含めてください。
	残業代は賃金支払額に含めるのでしょうか。	含めてください。ただし算出が難しい場合は、含めなくても構いません。
	残業代等は、前月の実績分を翌月に支払っているのですが、どのように記載すればよいでしょうか。	実際の支払い実績に応じて、記載してください。
	通勤定期代は賃金支払額に含めるのでしょうか。	含めなくてください。
	ボーナスは賃金支払額に含めるのでしょうか。	含めなくてください。
	給与の一部を現物支給している場合は、賃金支払額はどのように記載すればよいでしょうか。	現物支給については、原則として賃金支払額に含めなくてください。
	業務に関連して毎月支払っている手当については、賃金支払額に含めるのでしょうか。	労働に対する対価としての手当であれば、含めていただいても構いません。
	賃金に含める手当と含めない手当を教えてください。	前項のとおり、労働に対する対価としての手当であれば、含めていただいても構いませんが主な例は次のとおりです。 含めるもの) 地域手当、扶養手当、役職手当、超勤手当、夜勤手当など 含めないもの) 住居手当、通勤手当、期末手当など
	産前産後休暇に月途中から入った場合、就労日数や賃金支払額はどのように記載すればよいでしょうか。	産前休暇に入った月も含めて記載してください。
	現在育児休業中ですが、復帰後に働き方が変わる場合、どちらの勤務内容を書くのでしょうか。また、直近 3 か月の勤務状況及び賃金支払額の記載は必要でしょうか。	利用開始希望日時点の内容を記載していただきますので、復職後の勤務内容を記載してください。また、直近 3 か月については復職前の状況を記載してください。
	当社では育児休業中にも給与を支給していますが、この場合は育児休業前の 3 か月ではなく、育児休業中の期間も含めて記載するのでしょうか。	ご質問のようなケースの場合は、育児休業前の 3 か月について記載してください。
	就労して間もない場合や就労予定の場合で直近 3 か月の勤務状況及び賃金支払額を記載できないのですが、どうしたらいいでしょうか。	空欄で構いません。
休 職 中	育児休業期間の終了日の翌日と復職予定日が異なっても構わないのでしょうか。	構いません。
	育児・介護休業法等に基づく育児休業期間は現在承認されている期間を記載するのでしょうか。それとも保護者との間で決めている復職予定日に基づいた育児休業期間を記載するのでしょうか。	実際に承認されている期間を記載し、育児休業の短縮や延長ができる場合はそれぞれ「○」を記載してください。
	育児休業期間中に次の子の産前産後休暇に入り、その後 2 人目の育児休業期間に入った場合、育児休業期間はどの期間を記載したらいいのでしょうか。	ご質問のようなケースの場合は、2 人目の育児休業期間を記載してください。
	未出産の子どもがいて、育児休業期間等が決まっていない場合はどのように記載すればよいでしょうか。	証明ができない場合は記載しないでください。
証 明 欄	証明欄に記載する代表者は、支社長でも構わないのでしょうか。	支社長であっても構いません。
	出向している場合は、出向元か出向先のいずれが証明するのでしょうか。	出向元で証明してください。
	派遣社員について、勤務証明は派遣元か派遣先のいずれが証明するのでしょうか。	派遣元で証明してください。